

第13期　定時株主総会
招集ご通知

株式会社スターフライヤー

目次

第13期定時株主総会招集ご通知 …… 1
事業報告…… 2
　１．会社の現況に関する事項…… 2
　２．会社の株式に関する事項…… 9
　３．会社の新株予約権等に関する事項…… 10
　４．会社役員に関する事項…… 11
　５．会計監査人に関する事項…… 14
　６．業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項…… 15
計算書類…… 18
監査報告書…… 28
株主総会参考書類
　第１号議案　取締役８名選任の件…… 30
　第２号議案　監査役３名選任の件…… 35
　第３号議案　補欠監査役１名選任の件…… 37

(証券コード9206)
平成27年６月５日

株　主　各　位

北九州市小倉南区空港北町６番
北九州空港スターフライヤー本社ビル
株式会社スターフライヤー
代表取締役
社長執行役員　松石　禎己

第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月23日（火曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

１．日時　平成27年６月24日（水曜日）午前10時30分（開場 午前９時30分）

２．場所　北九州市小倉北区紺屋町13番１号
毎日西部会館９階ホール

３．目的事項

報告事項　第13期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告および計算書類報告の件

決議事項　**第１号議案**　取締役８名選任の件
第２号議案　監査役３名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本招集ご通知を会場までご持参いただきますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類、事業報告および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.starflyer.jp/）に掲載することにより、お知らせいたします。

（提供書面）

事業報告（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

１．会社の現況に関する事項

⑴　事業の経過およびその成果

当事業年度における当社を取り巻く環境は、依然として厳しい競争環境や、急激な円安の進行など厳しい状況が続きました。このような状況下、当社は、前事業年度に策定した「SFJ経営合理化計画（2013-2014）」を着実に実行し、当事業年度における黒字化を確実なものにすべく、取り組んでまいりました。

就航路線の状況につきましては、前事業年度末に実施した路線再編に加え当事業年度においても再編を実施したことにより、当事業年度末における路線便数は、国内定期便５路線30往復60便となりました。

（就航路線の状況）

路線	便数（日）	備考
国内定期路線		
北九州－羽田線	11往復22便	平成27年３月より１往復減便
関西－羽田線	５往復10便	
福岡－羽田線	８往復16便	平成26年10月より３往復減便 平成27年３月より１往復増便
山口宇部－羽田線	３往復６便	平成26年10月より新規就航
福岡－中部線	３往復６便	平成26年３月より新規就航
福岡－関西線	―	平成26年２月運休（４往復８便）
国際定期路線		
北九州－釜山線	―	平成26年３月運休（２往復４便）

※当事業年度末における保有機材数は、JA04MCを返却したことにより９機となります。なお、当社の航空機材は、全てエアバス社A320を使用しております。

設備・施設面につきましては、新規設備投資は基本的に凍結する方針とし、当事業年度において重要な設備投資はありません。なお、当社は今後の収支向上と費用の変動費化を目的として、羽田空港および福岡空港の旅客ハンドリング業務（カウンター業務）の一部を委託するとともに、附帯事業の空港ハンドリング受託業務の一部を終了いたしました。これらに伴い、委託先への一部設備の売却および施設の返却などを行いました。

旅客状況につきましては、路線再編により２路線を運休したものの、福岡－中部線、山口宇部－羽田線を新規就航したことなどにより、旅客数は141万４千人（前年同期比18.0%減）、座席利用率は67.7%（同2.0ポイント増）となりました。

（運航、輸送実績）

項目	前事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	増減率
（運航実績）			
就航率（%）	98.5	98.8	+0.3pt
定時出発率（%）	91.5	90.9	△0.6pt
（輸送実績）			
旅客数（人）	1,724,936	1,414,582	△18.0%
旅客キロ（千人・キロ）	1,553,351	1,363,102	△12.2%
座席キロ（千席・キロ）	2,363,777	2,014,638	△14.8%
座席利用率（%）	65.7	67.7	+2.0pt

（注）1．上記輸送実績には、全日本空輸株式会社への座席販売分を含めておりません。
2．旅客キロは、路線区間の旅客数に区間距離を乗じたものであります。
3．座席キロは、路線区間の座席数に区間距離を乗じたものであります。

貨物事業における貨物輸送重量は、北九州－羽田線、福岡－羽田線の総計で17,664トン（前年同期比10.4%減）となりました。

附帯事業のうち空港ハンドリング受託業務については、引き続き羽田空港および福岡空港でのデルタ航空等からの定期便の受託のほか、北九州空港においては日本貨物航空株式会社から大型貨物定期便の受託を行いました。

一方、費用面につきましては、全体の輸送量（全日本空輸株式会社への座席販売分を含めた総提供座席キロ）は増加したものの、原油価格の下落により燃油費及び燃料税は減少いたしました。このほか、円安で推移したことによる航空機材費などの増加ならびに減価償却費の増加などがあったものの、一連の経営合理化による費用減もあり、事業費ならびに販売費及び一般管理費の合計額である営業費用は、34,487百万円（前年同期比4.4%減）となりました。

これらの結果、当事業年度の営業収入は34,734百万円（前年同期比5.2%増）、営業利益は247百万円（前年同期は営業損失3,044百万円）となりました。また、円安をヘッジするデリバティブ取引による為替差益を営業外収益として計上したことなどにより、経常利益は901百万円（前年同期は経常損失2,664百万円）となり、また特別損失として国際線旅客システムの利用契約の解約にともなう解約違約金350百万円等を事業構造改善費用として計上したことなどにより、当期純利益は431百万円（前年同期は当期純損失3,040百万円）となりました。

就航率 (%)

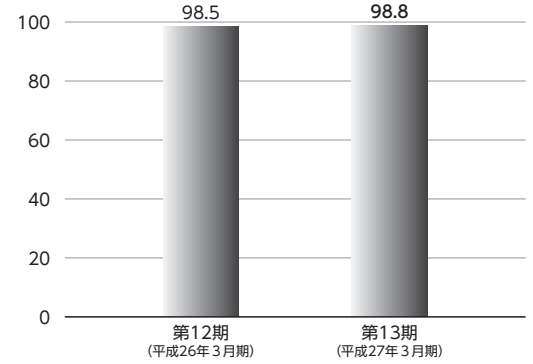

定時出発率 (%)

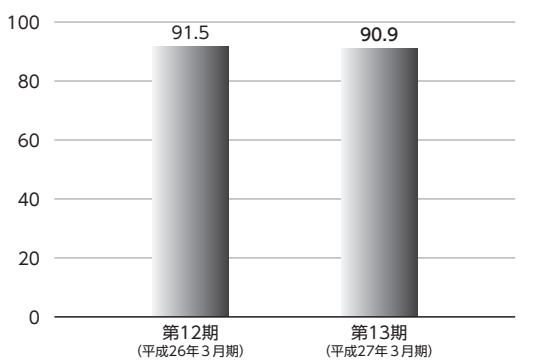

旅客数 (千人)

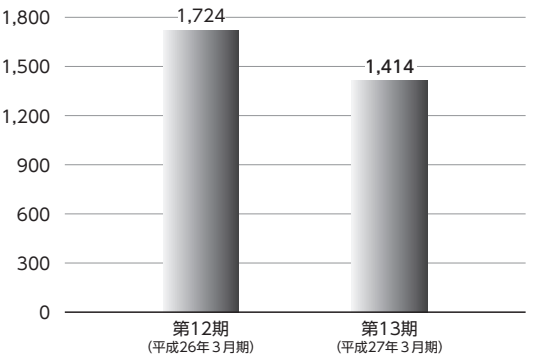

利用率 (%)

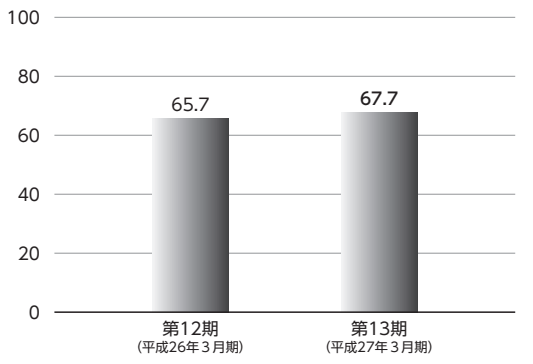

⑵ **設備投資の状況**

当事業年度において実施した設備投資（有形固定資産および無形固定資産）の総額は、３億２千５百万円となりました。その主なものは、航空機材（機能部品等）およびソフトウェアであります。

⑶ **資金調達の状況**

当事業年度は、設備資金として、長期借入金による１億円の資金調達を行いました。一方、31億１千１百万円の長期借入金の返済を行いました。

また、12億８百万円の短期借入金の返済を行いました。

このほか、JA08MCのセール・アンド・リースバック取引により、10億８千６百万円（純額）の資金調達を行いました。

なお、当事業年度末における有利子負債残高は、前期末と比較して24億２千万円減少し、114億３百万円となりました。

⑷ **対処すべき課題**

当社は、前事業年度において大幅に業績が悪化しましたが、これらに早急に対処し業績回復と経営基盤の強化を行うため「SFJ経営合理化計画（2013-2014）」を策定し、当事業年度において黒字化を果たしました。しかしながら、依然競争環境が厳しい航空業界で生き残るためには、経営基盤を一層強化するとともに、他社との差別化を図ることが課題であると考えており、それを達成するための新中期経営戦略「“らしさ”の追求2020」を策定いたしました。

次期においては、これらを確実に遂行し、経営基盤の強化と成長への基盤づくりを行います。

株主の皆様におかれましては、引き続き、より一層のご指導、ご支援を賜りますよう、お願い申しあげます。

⑸ 財産および損益の状況の推移

区分	第10期 平成24年３月期	第11期 平成25年３月期	第12期 平成26年３月期	第13期 (当事業年度) 平成27年３月期
営業収入 (千円)	22,580,247	25,166,539	33,024,060	34,734,267
経常利益または経常損失（△） (千円)	986,815	47,959	△2,664,789	901,777
当期純利益または当期純損失（△） (千円)	966,693	287,637	△3,040,420	431,178
１株当たり当期純利益または当期純損失(△) (円)	369.57	100.37	△1,061.00	150.47
総資産 (千円)	10,553,152	17,078,938	24,124,172	21,543,794
純資産 (千円)	4,041,330	4,825,070	1,919,488	2,110,818
１株当たり純資産 (円)	1,410.27	1,683.77	669.83	736.62

(注) 当社は、平成23年７月29日付で100株を１株にする株式併合を、平成24年６月１日付で１株を２株にする株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式併合及び株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額を算定しております。

営業収入 (百万円)

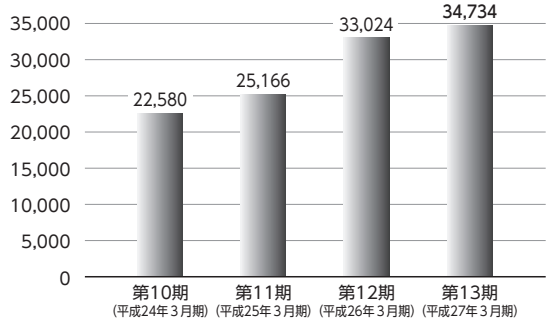

経常利益または経常損失 (百万円)

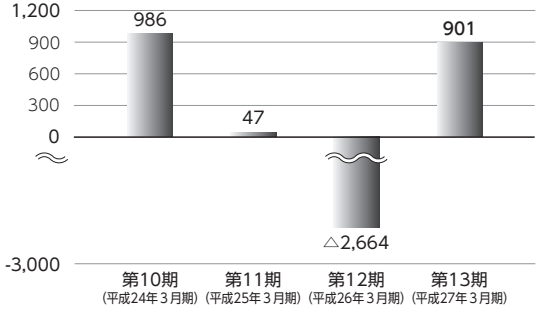

当期純利益または当期純損失 (百万円)

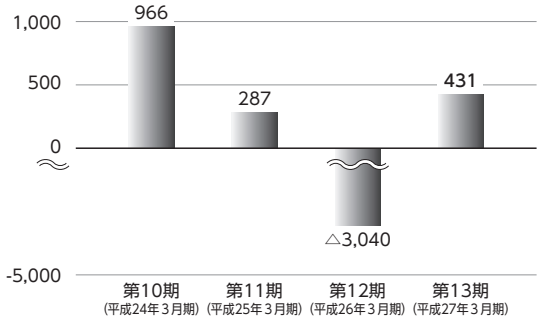

総資産・純資産 (百万円)

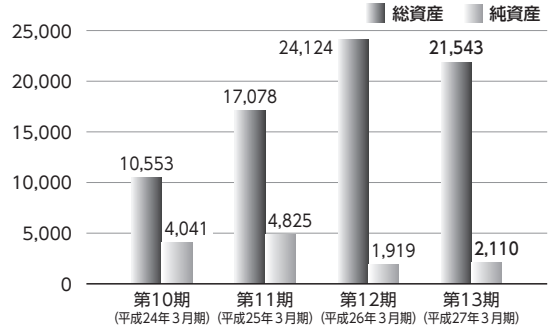

(6) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社の主な事業は、航空運送事業であり、国内定期路線として北九州－羽田線、関西－羽田線、福岡－羽田線、福岡－中部線、ならびに山口宇部－羽田線を運航しております。

(7) 主要な事業所（平成27年３月31日現在）

本社・北九州空港事業所	北九州市小倉南区空港北町６番
羽田空港支店・東京支店	東京都大田区羽田空港三丁目３番２号
関西空港所	大阪府泉南郡田尻町泉州空港中１番地
福岡空港所	福岡市博多区下臼井767番１
中部空港所	愛知県常滑市セントレアー丁目1番地
山口宇部空港所	山口県宇部市沖宇部625番地

（注）福岡空港支店は、平成27年４月１日付で福岡空港所といたしました。

(8) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
573名	25名減	37.0歳	4.0年

（注）従業員数は、当社から他社への出向者および他社から当社への出向者を除いた就業人員であります。

⑼ 主要な借入先（平成27年３月31日現在）

借入先	借入金残高（千円）
株式会社もみじ銀行	325,150
株式会社西日本シティ銀行	320,000
株式会社商工組合中央金庫	282,200
株式会社親和銀行	252,600
株式会社鹿児島銀行	190,000
株式会社大分銀行	180,000
株式会社北九州銀行	170,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	170,000
株式会社あおぞら銀行	150,000
株式会社りそな銀行	100,000

2．会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数**　10,000,000株

⑵ **発行済株式総数**　2,865,640株（自己株式102株を含む）

⑶ **株主数**　3,365名

⑷ **大株主（上位10名）**

株主名	当社への出資状況	
	持株数（株）	持株比率（%）
ANAホールディングス株式会社	514,700	17.96
TOTO株式会社	140,000	4.89
株式会社安川電機	90,660	3.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	83,400	2.91
北九州エアターミナル株式会社	80,000	2.79
九州電力株式会社	70,000	2.44
日産自動車株式会社	60,000	2.09
福山通運株式会社	55,014	1.92
スターフライヤー従業員持株会	44,082	1.54
羽田タートルサービス株式会社	42,680	1.49

（注）持株比率は、当社の発行済株式総数から自己株式102株を除いて算出しております。

3．会社の新株予約権等に関する事項

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

（平成27年３月31日現在）

なお、これらの新株予約権は、平成27年４月１日をもって権利行使期間満了により失効いたしました。

①平成18年２月28日開催の取締役会決議による新株予約権

名称	第１回新株予約権
保有人数及び新株予約権の個数 　当社社外取締役	 １名　　70個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,400株
新株予約権の払込金額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	１株当たり2,500円
新株予約権の主な行使条件	当社普通株式上場日から６ヶ月を経過した後一部または全部の権利行使可

②平成20年３月19日開催の取締役会決議による新株予約権

名称	第２回新株予約権
保有人数及び新株予約権の個数 　当社取締役（社外取締役を除く）	 １名　　120個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,400株
新株予約権の払込金額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	１株当たり3,750円
新株予約権の主な行使条件	当社普通株式上場日から６ヶ月を経過した後一部または全部の権利行使可

③平成23年６月22日開催の取締役会決議による新株予約権

名称	第３回新株予約権
保有人数及び新株予約権の個数 　当社取締役（社外取締役を除く） 　当社社外取締役	 ２名　　280個 ２名　　100個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	7,600株
新株予約権の払込金額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	１株当たり3,750円
新株予約権の主な行使条件	当社普通株式上場日から６ヶ月を経過した後一部または全部の権利行使可

4．会社役員に関する事項

⑴　取締役及び監査役の氏名等（平成27年３月31日現在）

氏名	地位及び担当		重要な兼職の状況
松石　禎己	代表取締役 社長執行役員	経営合理化推進プロジェクト長 安全推進部、監査部、CS推進部、 総務人事部管掌	
大石　博通	取締役 執行役員	運送客室本部管掌 羽田空港担当	
岩屋　泰宏	取締役 執行役員	運航本部長、整備本部管掌 安全統括管理者	
柴田　　隆	取締役 執行役員	経営企画本部長、営業本部管掌 情報取扱責任者	
斉藤　　淳	取締役		北九州高速鉄道㈱　代表取締役社長
石丸　靖彦	取締役		TOTO㈱ 総務本部 本部長 北九州エアターミナル㈱　取締役
生山　武史	取締役		㈱安川電機 執行役員人事総務部長
峯口　秀喜	取締役		全日本空輸㈱　人事部付休職 ANAホールディングス㈱　出向 グループ経営戦略部　副部長
金山　一司	常勤監査役		
篠原　龍己	監査役		第一交通産業㈱　監査役
奥野　照章	監査役		門司港開発㈱　代表取締役社長

（注）１．取締役斉藤淳氏、石丸靖彦氏、生山武史氏および峯口秀喜氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役金山一司氏、篠原龍己氏および奥野照章氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．取締役松石禎己氏および取締役柴田隆氏は、平成26年6月25日開催の第12期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。また、取締役松石禎己氏は、同日付で代表取締役に就任いたしました。
４．取締役高橋信氏は、平成26年9月30日付で辞任いたしました。
５．取締役石丸靖彦氏は、平成27年3月31日付で辞任いたしました。

⑵ 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人数	支給額（千円）	摘要
取締役 （うち社外取締役）	5人 (—人)	36,817 (—)	
監査役 （うち社外監査役）	1人 (1人)	9,600 (9,600)	
合計	6人	46,417	

（注）取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

⑶ 社外役員に関する事項

①社外取締役の重要な兼職の状況等（他の法人等の業務執行取締役等又は社外役員等）

（平成27年3月31日現在）

氏名	兼職先法人等名	兼職の内容	兼職先法人等と当社との関係
斉藤　　淳	北九州高速鉄道株式会社	代表取締役社長	—
石丸　靖彦	TOTO株式会社	総務本部 本部長	航空券の売買 出資引受先
	北九州エアターミナル株式会社	社外取締役	空港施設の賃貸借 出資引受先
生山　武史	株式会社安川電機	執行役員人事総務部長	航空券の売買 出資引受先
峯口　秀喜	ANAホールディングス株式会社 ㈱全日本空輸株式会社より出向いたしております。	グループ経営戦略部副部長	出資引受先

②社外監査役の重要な兼職の状況等（他の法人等の業務執行取締役等又は社外役員等）

（平成27年3月31日現在）

氏名	兼職先法人等名	兼職の内容	兼職先法人等と当社との関係
篠原　龍己	第一交通産業株式会社	監査役	出資引受先
奥野　照章	門司港開発株式会社	代表取締役社長	—

③各社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	斉藤　　淳	当事業年度開催の取締役会には、14回中全てに出席し、主に社外からの経営責任監視の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	石丸　靖彦	当事業年度開催の取締役会には、14回中10回に出席し、主に健全な事業運営遂行の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	生山　武史	当事業年度開催の取締役会には、14回中11回に出席し、主に健全な財務体質の定着・維持の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	峯口　秀喜	当事業年度開催の取締役会には、14回中13回に出席し、主に合理的な事業計画立案･遂行の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
常勤監査役	金山　一司	当事業年度開催の取締役会および監査役会の全てに出席したほか、経営会議等社内の重要会議に出席し、主に適正手続きによる機関決定の観点から、議案・審議等につき必要な発言を行っております。 また、稟議書等社内の重要書類をチェックし、適宜意見を表明しております。
監査役	篠原　龍己	当事業年度開催の取締役会および監査役会には、14回中13回に出席し、主に経営に関する説明責任の観点から、議案・審議等について適宜意見を表明しております。
監査役	奥野　照章	当事業年度開催の取締役会および監査役会には、14回中13回に出席し、主に経営責任監視および合理的事業計画実行の観点から、議案・審議等につき必要な発言を行っております。

④責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第１項および当社定款の規定により、会社法第423条第１項の責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額または３百万円のいずれか高い額としております。

5．会計監査人に関する事項

⑴ **会計監査人の名称**　有限責任 あずさ監査法人

⑵ **報酬等の額**

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額　　20,000千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に準じた監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

⑶ **非監査業務の内容**

該当事項はありません。

⑷ **会計監査人の解任又は不再任の決定の方針**

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6．業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

⑴ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社グループは、「安全運航とともにコンプライアンス（法令はもとより、社内規程、企業倫理、社会規範に基づき良識をもって行動すること）を経営の基本とする」としたコンプライアンス規程の精神を役職員の行動の礎とする。

②コンプライアンス委員会により、コンプライアンス体制の整備を図るとともに、公正かつ適切な経営の実現に努める。

③経営者直属の内部監査部門である「監査部」は、内部管理体制の適正性・有効性を検証し、適時経営者へ報告を行う。また、「企業倫理ホットライン」（内部通報制度）を設け、その運用は、当社監査部が所管する。

④当社グループの役職員は、「企業倫理ホットライン」（内部通報制度）により、不正行為等について直接に当社監査部または外部弁護士に対して通報または相談を行うことができる。

⑵ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令および社内規程の定めにより、適切に保存・管理する。情報漏洩・不正使用の防止および情報の有効活用のために、適正な管理体制の維持・向上に努める。

⑶ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①企業活動の持続的発展の実現を阻害するリスクに対処するため、日常的にリスクを認識し、社内規程等に従い、損失の危険を回避・予防する。また、重大なリスクが顕在化したときは、被害を最小限に留めるための適切な措置を講ずる。

②当社グループは、「リスク管理規程」を制定し同規程においてリスクカテゴリーごとの責任部署を定め、グループ全体のリスクを統括的に管理する。

⑷ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①毎月１回開催する定例取締役会に加え、必要に応じ臨時取締役会を開催することにより、重要な業務執行については、十分な審議を経て決定する。

②取締役会による決定を要しない一定の重要な事項については、経営会議（原則として毎週１回開催）において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。

③取締役の意思決定に基づく職務執行の効率化を図るため、「組織規程」および「職務権限規程」により各部門長の業務分担・権限を明確にする。

⑸ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社は、「関係会社管理規程」に従い、グループ各社の事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行わせるとともに、各社の財産ならびに損益に多大な影響を及ぼすと判断する重要案件については、当社取締役会の承認を受けるものとする。

②当社グループは、「コンプライアンス規程」を制定し、業務の適正性を確保するため当社グループの全ての役職員に周知徹底する。

③当社コンプライアンス委員会は、当社グループを一体的に掌握し活動を行う。

④当社は、当社グループにおける意思決定、指揮命令系統、権限その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させる。

⑤子会社の主要な取締役および監査役は当社の関連部門の職員および監査役が兼務していることから、子会社において重要な事象が発生した場合、当社は当該子会社の取締役会を通じて速やかに報告を受ける。

⑥監査役および監査部は、当社グループを対象に監査役監査およびグループ内部監査を実施する。

⑹ 財務報告の信頼性を確保するための体制

①当社グループの役職員は、事業運営において財務報告が極めて重要な情報であり、財務報告の信頼性を確保することは、当社グループの社会的な信用の維持・向上に資することを常に認識し、財務報告に係る内部統制の整備・運用に取組む。

②取締役会および監査役は、経営者の業務執行を監督する機関でもあることから、経営者による定期的報告を通じ、経営者による内部統制の整備・運用について監視・監督の責任を負う。

⑺ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人については、監査役会の求めにより独立性を確保した使用人を任命し、監査役会の指揮命令下に置くこととする。

⑻ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

①取締役および執行役員は、取締役会、監査役会、その他監査役が出席する重要会議において、定期的にその業務の執行状況を報告することとする。

②当社グループにおける重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要事実が発見された場合、所管部門は、直ちに監査役に報告を行う。

③監査役は、上記のほか必要に応じ、当社グループの役職員に対し、業務の報告を求める。

⑼ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役会は、３名以上の監査役で構成され、その半数以上を社外監査役とする。
②監査役は、「監査役会規則」、「監査役監査基準」に基づき監査役監査を実施する。
③監査役は、必要に応じ、経営者および各部門長等との情報・意見の交換を行う。
④当社グループの役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときには、速やかに適切な報告を行う。
⑤当社は、当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
⑥当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
⑦監査役会が独立の外部専門家を顧問とすることを求めた場合、当社は監査役会の職務の執行に必要がないと認められる事案を除きその費用を負担する。
⑧会計監査については、会計監査人である監査法人により、独立した立場から監査業務が執行されるものとする。

⑽ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たない方針を堅持する。また、反社会的勢力による不当な要求に対しては、当社グループ全体で毅然とした対応をとるものとする。

備考　　この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成27年３月31日現在)

(単位：千円)

科　目	金　額
(資産の部)	
Ⅰ　流動資産	
現金及び預金	2,794,573
営業未収入金	2,019,674
商品	1,791
貯蔵品	300,367
前払費用	421,043
未収入金	1,763,434
その他	1,180,063
貸倒引当金	△ 21,660
流動資産合計	8,459,287
Ⅱ　固定資産	
１．有形固定資産	
建物	66,234
構築物	6,288
航空機材	751,399
機械及び装置	7,539
車両運搬具	17,038
工具、器具及び備品	114,569
土地	237,735
リース資産	10,332,825
建設仮勘定	71,729
有形固定資産合計	11,605,359
２．無形固定資産	
商標権	4,800
ソフトウェア	281,777
リース資産	5,840
その他無形固定資産	6,237
無形固定資産合計	298,655
３．投資その他の資産	
関係会社株式	18,000
出資金	310
長期前払費用	14,835
差入保証金	1,147,345
投資その他の資産合計	1,180,491
固定資産合計	13,084,506
資　産　合　計	**21,543,794**

科　目	金　額
(負債の部)	
Ⅰ　流動負債	
営業未払金	2,676,181
１年内返済予定の長期借入金	1,182,637
リース債務	821,473
未払金	1,696,128
未払法人税等	157,946
繰延税金負債	342,277
前受金	22,947
預り金	79,620
ポイント引当金	11,666
その他	1,082,424
流動負債合計	8,073,303
Ⅱ　固定負債	
長期借入金	1,370,942
リース債務	8,028,581
繰延税金負債	14,184
定期整備引当金	1,577,967
資産除去債務	51,844
その他	316,151
固定負債合計	11,359,672
負　債　合　計	**19,432,976**
(純資産の部)	
Ⅰ　株主資本	
１．資本金	1,250,027
２．資本剰余金	
資本準備金	750,027
その他資本剰余金	263,555
資本剰余金合計	1,013,583
３．利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	△ 543,883
利益剰余金合計	△ 543,883
４．自己株式	△ 210
株主資本合計	1,719,516
Ⅱ　評価・換算差額等	
繰延ヘッジ損益	391,301
評価・換算差額等合計	391,301
純　資　産　合　計	**2,110,818**
負債及び純資産合計	**21,543,794**

損益計算書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科　目		金　額
Ⅰ　営業収入		34,734,267
Ⅱ　事業費		32,323,830
営業総利益		2,410,437
Ⅲ　販売費及び一般管理費		2,163,281
営業利益		247,156
Ⅳ　営業外収益		
受取利息及び配当金	652	
為替差益	958,872	
その他	18,493	978,018
Ⅴ　営業外費用		
支払利息	289,871	
その他	33,526	323,397
経常利益		901,777
Ⅵ　特別利益		
固定資産売却益	15,654	
補助金収入	46,810	62,464
Ⅶ　特別損失		
固定資産除却損	36,479	
事業構造改善費用	362,943	399,423
税引前当期純利益		564,818
法人税、住民税及び事業税	135,681	
法人税等調整額	△ 2,041	133,640
当期純利益		431,178

株主資本等変動計算書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	1,250,027	750,027	263,555	1,013,583	△ 975,062	△ 30	1,288,517
当期変動額							
当期純利益					431,178		431,178
自己株式の取得						△ 179	△ 179
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							—
当期変動額合計	—	—	—	—	431,178	△ 179	430,998
当期末残高	1,250,027	750,027	263,555	1,013,583	△ 543,883	△ 210	1,719,516

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	630,970	630,970	1,919,488
当期変動額			
当期純利益			431,178
自己株式の取得			△ 179
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 239,668	△ 239,668	△ 239,668
当期変動額合計	△ 239,668	△ 239,668	191,329
当期末残高	391,301	391,301	2,110,818

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項

⑴ 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

⑵ デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

⑶ たな卸資産の評価基準及び評価方法

①商品

先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②貯蔵品

・航空機部品　　総平均法による原価法

・その他の貯蔵品　　最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

⑷ 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く。）および航空機材は定額法、それ以外については定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～15年
航空機材	8年
工具、器具及び備品	3年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑸ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑹ 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計算した額を、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②ポイント引当金

スターリンク会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当事業年度末における将来の使用見込額を計上しております。

③定期整備引当金

航空機材の主要な定期整備費用の支出に備えるため、当事業年度末までに負担すべき将来の整備費用見積額を計上しております。

⑺ 収益及び費用の計上基準

営業収入のうち旅客収入の計上は、搭乗基準によっております。

⑻ ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…デリバティブ取引（商品スワップ、為替予約、通貨オプション、クーポンスワップ）

ヘッジ対象…商品（航空機燃料）、外貨建予定取引

③ヘッジ方針

商品（航空機燃料）および為替の市場相場変動に対するリスク回避を目的として利用しており、投機目的の取引は行っておりません。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、その変動の比率によって有効性を評価しております。

⑼ その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．表示方法の変更に関する注記

貸借対照表関係

⑴ 前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「前渡金」（当事業年度139千円）については、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

⑵ 前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「未収入金」については、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

⑶ 前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「差入保証金」については、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

3．貸借対照表に関する注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額　2,507,330千円

⑵ 関係会社に対する資産及び負債

短期金銭債権	30,037千円
短期金銭債務	58,354千円

⑶ コミットメントライン契約

当社は、資金調達の機動性および安定性の確保を目的として、取引金融機関11社とコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	2,000,000千円
借入実行残高	―
差引額	2,000,000千円

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されており、下記条項のいずれかに抵触した場合には、借入先からの請求により、一括返済することになっております。

①各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、1,059,000千円以上に維持すること。

②各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を２期連続して損失としないこと。

③各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、18,000,000千円以上としないこと。

⑷ ファイナンス・リース契約

当社は、資金調達のため、３社とファイナンス・リース契約を締結しております。

リース債務	2,811,830千円

上記のファイナンス・リース契約には、次の財務制限条項が付されており、下記条項のいずれかに抵触した場合には、取引リース会社からの請求により、一括支払することになっております。

①各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、1,059,000千円以上に維持すること。

②各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を２期連続して損失としないこと。

⑸ 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産はありませんが、営業未収入金および未収入金合計のうち600,000千円は、当座借越契約の担保として譲渡担保が設定されております。

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

事業費	458,419千円
販売費及び一般管理費	111,381千円
営業取引以外の取引による取引高	3,600千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　発行済株式の種類および総数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	2,865,640	—	—	2,865,640

⑵　自己株式の種類および株式数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	13	89	—	102

（注）自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

⑶　当事業年度末の新株予約権の目的となる株式の種類および数

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）
第１回新株予約権	普通株式	123,480
第２回新株予約権	普通株式	29,880
第３回新株予約権	普通株式	27,400

（注）これらの新株予約権は、平成27年４月１日をもって権利行使期間満了により失効いたしました。

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金、定期整備引当金、減価償却超過額および未払航空機燃料税であり、すべて評価性引当額です。

繰延税金負債の発生の主な原因は、ヘッジ会計を適用したデリバティブ取引であります。

7．リースにより使用する固定資産に関する注記

⑴　所有権移転外ファイナンス・リース取引

貸借対照表に計上した固定資産のほか、特殊車両、事務機器、ソフトウェア等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

⑵　オペレーティング・リース契約

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	3,603,846千円
1年超	22,207,251千円
合計	25,811,097千円

8．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しており、営業未収入金に係る顧客の信用リスクについては「販売管理規程」に沿ってリスク低減を図っております。

デリバティブ取引は、「市場リスク管理に関する規程」に沿って実需の範囲で行っており、投機的な取引は行っておりません。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
⑴　現金及び預金	2,794,573	2,794,573	—
⑵　営業未収入金	2,019,674	2,019,674	—
⑶　未収入金	1,763,434	1,763,434	—
⑷　差入保証金	925,680	818,923	△ 106,756
負債			
⑴　営業未払金	2,676,181	2,676,181	—
⑵　未払金	1,696,128	1,696,128	—
⑶　長期借入金（※1）	2,553,579	2,557,095	3,516
⑷　リース債務（※1）	8,850,055	8,903,037	52,981
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されているもの	733,579	733,579	—

（注）1．1年内返済予定の長期借入金またはリース債務を含めております。

2．デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目は、（　）で表示しております。

(金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項)

資産

・現金及び預金、営業未収入金、未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

・差入保証金

返済期間が確定している保証金であります。返還される時期に基づき、合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しております。

負債

・営業未払金、未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

・長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。ただし、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

・リース債務

元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

取引金融機関等から提示された価額によっております。

9．関連当事者との取引に関する注記

その他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	全日本空輸㈱	―	営業上の取引	コードシェアによる共同運航	10,657,594	前受金（注3)	5,345
				航空機燃料の購入	6,089,352	営業未払金	937,929
				予約システム使用料	243,441	前払費用	19,397
				空港ハンドリング業務の委託	364,303	営業未払金	70,247
				出向者の受入	85,683	未払金	8,921
				航空券精算	542,282	営業未収入金 未収入金 未払金（注4)	1,362,434 219,585 8,063
				システムの改修	113,370	―	―

（注）1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件および取引条件の決定方針については、業界価格等に鑑み、その都度価格交渉のうえ決定しております。

3．取引金額確定前までに概算精算を行っているため、期末残高については精算差額が計上されております。

4．全日本空輸株式会社に当社の旅客収入等の精算を委託しており、これに係る営業未収入金、未収入金および未払金であります。

10．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	736円62銭
１株当たり当期純利益	150円47銭

11．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

この計算書類に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月13日

株式会社スターフライヤー
取 締 役 会　　御 中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	増　田　　靖 ㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	山　根　玄　生 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社スターフライヤーの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月15日

株式会社スターフライヤー　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　金　山　一　司　㊞

社　外　監　査　役　篠　原　龍　己　㊞

社　外　監　査　役　奥　野　照　章　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（７名）は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	松石（まついし）　禎己（さだみ） （昭和28年３月31日生）	昭和 50年 ４月　全日本空輸㈱　入社 平成 元年 ６月　全日本空輸㈱　整備本部　管理室　生産計画部　訓練計画課　主席部員 平成 ４年 ７月　全日本空輸㈱　マーケティング業務部企画課　主席部員 平成 ６年 ４月　全日本空輸㈱　営業本部　業務部　主席部員 平成 ９年 ７月　全日本空輸㈱　空港本部　フライトコントロールセンター　主席部員 平成 11年10月　全日本空輸㈱　整備本部　管理室　部品部副部長 平成 14年 ４月　エーエヌエーエアロテック㈱　取締役 平成 17年 ６月　スカイネットアジア航空㈱　常務取締役 平成 19年 ６月　スカイネットアジア航空㈱　副社長 平成 20年 ４月　ANAエアロサプライシステム㈱　社長 平成 22年 ４月　全日本空輸㈱　オペレーション統括本部　OMCオペレーションディレクター室　オペレーションディレクター 平成 25年 ４月　IBEXエアラインズ㈱ 平成 26年 ３月　当社　顧問 平成 26年 ４月　当社　執行役員　経営合理化推進プロジェクト長 平成 26年 ６月　当社　代表取締役　社長執行役員　経営合理化推進プロジェクト長 平成 27年 ４月　当社　代表取締役　社長執行役員　業務改善推進プロジェクト長　安全推進部、監査部、CS推進部、総務人事部管掌（現職）	―株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	大石（おおいし） 博通（ひろみち） （昭和30年５月23日生）	昭和 54年 ４月　東亜国内航空㈱（現　日本航空㈱）入社 平成 ９年 ９月　㈱日本エアシステム（現　日本航空㈱）人事勤労部勤労グループ・担当チーフマネージャー 平成 16年 ６月　㈱日本航空ジャパン（現　日本航空㈱）運航本部乗員室　業務部長 平成 18年10月　当社　総務人事部長 平成 20年11月　当社　執行役員　運送客室本部　副本部長兼　企画管理部長　兼　運航本部　副本部長兼　企画管理部長　兼　整備本部　副本部長兼　企画管理部長 平成 22年11月　当社執行役員　運送客室本部長　兼　運送客室本部　客室部長 平成 22年12月　㈱スターフライヤーフロンティア代表取締役社長 平成 23年 ４月　㈱スターフライヤーフロンティア　取締役 平成 24年 ６月　当社取締役　執行役員　運送客室本部長 平成 25年 ７月　当社取締役　執行役員　安全統括管理者 平成 26年 ４月　当社取締役　執行役員 平成 26年 ９月　当社取締役　執行役員　運送客室本部管掌　羽田空港担当（現職）	―株
3	岩屋（いわや） 泰宏（やすひろ） （昭和22年11月10日生）	昭和 48年 ５月　全日本空輸㈱　入社 昭和 61年11月　全日本空輸㈱　航務本部　東京乗員室　B747乗員部 平成 ９年10月　全日本空輸㈱　運航本部　乗員基準部　主席部員 平成 16年11月　全日本空輸㈱　運航本部　運航訓練室　運航訓練企画部長 平成 18年10月　全日本空輸㈱　運航本部　運航訓練室　下地島訓練所　所長 平成 22年 ４月　全日本空輸㈱　運航本部　フライトオペレーションセンターB747-400部 平成 22年 ６月　当社　執行役員　運航本部長 平成 25年 ６月　当社　取締役　執行役員　運航本部長 平成 26年 ４月　当社　取締役　執行役員　運航本部長　整備本部管掌　安全統括管理者（現職）	―株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	柴田 隆（しばた たかし） （昭和31年11月30日生）	昭和 56年 4月　全日本空輸㈱　入社 平成 6年 3月　全日本空輸㈱　財務部　財務第一チーム主席部員 平成 6年 6月　全日本空輸㈱　経理部　主席部員 平成 7年 3月　全日本空輸㈱　経理本部　経理部　主席部員 平成 7年 6月　全日本空輸㈱　香港支店（総務担当）マネジャー 全日本空輸服務有限公司　出向 平成 12年 6月　全日本空輸㈱　財務部　主席部員 平成 20年 4月　全日本空輸㈱　東京空港支店　総務部部長 平成 22年 4月　全日空商事㈱　出向取締役 平成 26年 4月　当社　執行役員　経営企画本部長兼　資金部長情報取扱責任者 平成 26年 6月　当社　取締役　執行役員　経営企画本部長情報取扱責任者 平成 26年 10月　当社　取締役　執行役員　経営企画本部長営業本部管掌情報取扱責任者（現職）	―株
5	斉藤 淳（さいとう あつし） （昭和30年７月25日生）	昭和 54年 4月　日産自動車㈱　入社 平成 6年 7月　日産自動車㈱　村山工場　総務部人事課長 平成 13年 4月　日産自動車㈱　九州工場　総務部長兼　福岡プロジェクト室長 平成 16年 6月　北九州エアターミナル㈱　取締役 平成 17年 6月　当社　取締役（現職） 平成 19年 7月　日産自動車㈱　九州工場　副工場長 平成 20年 2月　日産車体九州㈱　取締役 平成 23年 10月　日産自動車九州㈱　取締役執行役員 平成 26年 4月　日産自動車九州㈱　顧問 平成 26年 6月　北九州高速鉄道㈱　代表取締役社長（現職）	―株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	峯口 秀喜（みねぐち ひでき） （昭和41年6月1日生）	平成 2年 4月　全日本空輸㈱　入社 平成 15年 4月　全日本空輸㈱　関連事業室業務部　主席部員 平成 18年 4月　全日本空輸㈱　企画室企画部　主席部員 兼 ㈱ANA総合研究所出向 平成 23年 4月　全日本空輸㈱　企画室企画部　主席部員 平成 25年 4月　全日本空輸㈱　人事部付休職 ANAホールディングス㈱　出向 グループ経営戦略部　部長代理 平成 25年 6月　当社　取締役（現職） 平成 26年 4月　全日本空輸㈱　人事部付休職 ANAホールディングス㈱　出向 グループ経営戦略部　副部長 平成 27年 4月　全日本空輸㈱　人事部付休職 ANAホールディングス㈱　出向 グループ経営戦略室　経営企画部　副部長（現職）	―株
7	前原 典幸（まえはら のりゆき） （昭和40年10月1日生） 新任	平成 2年 4月　東陶機器㈱（現　TOTO㈱）入社 平成 12年 4月　東陶機器㈱（現　TOTO㈱）国際新規事業企画推進グループリーダー 平成 14年 4月　東陶機器㈱（現　TOTO㈱）安全衛生グループリーダー 平成 16年 6月　東陶機器（広州）有限公司　副総経理　兼部長 平成 19年 4月　TOTO㈱　人事部　人事企画グループリーダー 平成 21年 4月　TOTO㈱　人財開発本部　人財開発企画部長 平成 22年 4月　人財開発本部　人財サポート部長 平成 24年 4月　TOTO㈱　秘書室　秘書室長 平成 27年 4月　TOTO㈱　総務本部　総務本部長（現職）	―株
8	目原 弘一（め はら こういち） （昭和42年10月17日生） 新任	平成 2年 3月　㈱安川電機製作所（現　㈱安川電機）入社 平成 16年 3月　㈱安川電機　小倉事業所　総務課長 平成 18年 9月　上海安川電動機器有限公司　出向 平成 22年 3月　㈱安川電機　人事総務部　キャリア開発グループ長 平成 25年 3月　㈱安川電機　人事総務部　総務グループ長（現職）	―株

（注）１．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．斉藤淳氏、峯口秀喜氏、前原典幸氏および目原弘一氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。
３．社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
⑴　社外取締役候補者の選任理由について
①斉藤淳氏は北九州高速鉄道㈱に在籍され、そこで得られた豊富な経験と幅広い見識を、主に社外からの経営責任監視の観点から、当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
②峯口秀喜氏はANAホールディングス㈱に在籍され、そこで得られた豊富な経験と幅広い見識を、主に合理的な事業計画立案・遂行の観点から、当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
③前原典幸氏はTOTO㈱に在籍され、そこで得られた豊富な経験と幅広い見識を、主に経営上の問題に対する現実に即した対応の観点から、当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
④目原弘一氏は㈱安川電機に在籍され、そこで得られた豊富な経験と幅広い見識を、主に健全な財務体質の定着・維持の観点から、当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
⑵　社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
①斉藤淳氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって10年であります。
②峯口秀喜氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって２年であります。
４．社外取締役候補者斉藤淳氏および峯口秀喜氏は、会社法第427条第１項および当社定款の規定により、当社との間に会社法第423条第１項の責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額または３百万円のいずれか高い額としております。また、前原典幸氏および目原弘一氏が社外取締役に選任された場合は、両氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。
なお、会社法施行規則第74条に定める、取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

第２号議案　監査役３名選任の件

監査役全員（３名）は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	石丸（いしまる）　靖彦（やすひこ） （昭和30年３月13日生） 新任	昭和 53年 ４月　東陶機器㈱（現　TOTO㈱）入社 平成 13年 ９月　東陶ライフサービス㈱（現　TOTOビジネッツ㈱）代表取締役社長 平成 16年 ４月　東陶機器㈱（現　TOTO㈱）人事部次長 平成 18年 ４月　東陶機器㈱（現　TOTO㈱）東京コーポレート部長 平成 19年 ６月　TOTO㈱　秘書室長 平成 21年 ４月　TOTO㈱　総務部長 平成 21年 ６月　北九州エアターミナル㈱　取締役（現職） 平成 22年 ６月　当社　取締役 平成 26年 ４月　TOTO㈱　総務本部　本部長 平成 27年 ４月　当社　顧問（現職）	―株
2	篠原（しのはら）　龍己（たつみ） （昭和26年10月８日生）	昭和 49年 ４月　㈱山口銀行　入行 平成 10年 ４月　㈱山口銀行　花岡支店　支店長 平成 14年 ２月　㈱山口銀行　福山支店　支店長 平成 15年 11月　㈱山口銀行　北九州支店　副支店長 平成 18年 ６月　第一交通産業㈱　監査役（現職） 平成 21年 ６月　当社　監査役（現職）	―株
3	片山（かたやま）　憲一（けんいち） （昭和27年12月13日生） 新任	昭和 50年 ４月　北九州市　入職 平成 ６年 ４月　北九州市　企画局　地域開発推進部　運輸企画課長 平成 ９年 ４月　北九州市　企画局　企画政策室　主幹 平成 12年 ４月　北九州市　企画・学術振興局　新空港推進室長 平成 13年 ４月　北九州市　企画・学術振興局　企画政策室長 平成 15年 ４月　北九州市　企画政策室長 平成 18年 ４月　北九州市　港湾空港局長 平成 20年 ４月　北九州市　産業経済局長 平成 23年 ４月　北九州市　市民文化スポーツ局長 平成 25年 ６月　北九州エアターミナル㈱　代表取締役社長（現職）	―株

(注)　１．各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2．篠原龍己氏および片山憲一氏は、会社法施行規則第２条第３項第８号に定める社外監査役候補者であります。
3．社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
⑴　社外監査役候補者の選任理由について
①篠原龍己氏は第一交通産業㈱に在籍され監査役の立場にあり、そこで得られた豊富な経験と幅広い見識によって、適切に職務遂行していただけるとの判断から、社外監査役として選任をお願いするものであります。
②片山憲一氏は、北九州市港湾空港局長を始め、永きにわたり行政分野でご活躍され、そこで得られた豊富な経験と幅広い見識によって、適切に職務遂行していただけるとの判断から、社外監査役として選任をお願いするものであります。
⑵　社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数について
篠原龍己氏の社外監査役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって６年であります。
4．社外監査役篠原龍己氏は、会社法第427条第１項および当社定款の規定により、当社との間に会社法第423条第１項の責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額または３百万円のいずれか高い額としております。片山憲一氏が社外監査役に就任された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。
なお、会社法施行規則第76条に定める、監査役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　名 （生年月日）	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
富増（とみます）　健次（けんじ） （昭和29年９月６日生）	昭和 54年　４月　北九州市　入職 平成 11年　４月　北九州市　企画局　新空港推進室　主幹 平成 12年　４月　北九州市　企画・学術振興局　新空港推進室　次長 平成 15年　４月　北九州市　港湾局　新空港開発準備室　次長 平成 17年　４月　北九州市　港湾空港局　参事 平成 18年　４月　北九州市　港湾空港局　空港企画室長 平成 19年　４月　北九州市　契約室長 平成 21年　４月　北九州市　総務市民局　総務部長 平成 22年　４月　北九州市　港湾空港局　空港担当理事 平成 25年　４月　北九州市　上下水道局長 平成 27年　４月　一般財団法人　北九州上下水道協会　参与（現職）	―株

（注）１．補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．富増健次氏は、会社法施行規則第２条第３項第８号に定める社外監査役候補者であります。

３．社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
社外監査役候補者の選任理由について
富増健次氏は、永きにわたり行政分野でご活躍され、そこで得られた豊富な経験と幅広い見識によって、適切に職務遂行していただけるとの判断から、社外監査役として選任をお願いするものであります。

４．当社は社外監査役との間で、会社法第427条第１項および当社定款の規定により、会社法第423条第１項の責任を限定する契約を締結できることとしております。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額または３百万円のいずれか高い額としております。富増健次氏が社外監査役に就任された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。
なお、会社法施行規則第76条に定める、監査役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場　北九州市小倉北区紺屋町13番１号
毎日西部会館９階ホール



【会場までのアクセス】

◆ＪＲをご利用の場合
ＪＲ「小倉」駅南口から徒歩約15分

◆モノレールをご利用の場合
北九州モノレール「平和通」駅から徒歩約５分

◆バスをご利用の場合
西鉄バス「小倉駅バスセンター」下車、徒歩約15分

◆北九州空港よりお越しの場合
西鉄エアポートバス（直行便）で「小倉駅バスセンター」まで約40分、
下車後徒歩約15分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、
お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。